

常任委員会だより



改選後初めて開かれた常任委員会。新しい顔ぶれで、本会議より付託を受けた議案について、活発な議論が交わされ、慎重に審査を行った。

尚、議案は、一般会計補正予算の専決処分の承認について、条例関係2件、一般会計補正予算の計4件である。

○仙北市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 該当する職員は何名か。総務省の是正指導の具体的な内容を伺う。また、組合等の協定書についても確認したい

答 職員数858名の内、組合員数は499名である。総務省からの是正指導については、平成22年4月9日に地方公共

団体に緊急事故点検の通知があり、調査したところ、条例に定められている項目以外に引き去りしていた項目があった。早急に直す必要があり、今定例会に訂正のお願いをした。また、引き去りについては職員組合と協定を結んでいる。

意見

職員で組織されている職員組合、団体等の活動において職員本来の業務にあつては事務的なことでなれ合いになりがちなので、給与からの引き去り等についても、法律に基づいて襟を直し、お互い気をつけて日々やっていただきたい。

○仙北市市税条例の一部を改正する条例制定について

問 非営利活動事業の判断等について伺う。

答 特定非営利活動推進法第2条に設定されている。その中で17項目が規定され、この規定された活動を行っている団体が対象となる。NPO法人については、収益を目的

としている活動団体ではないので、法人税の均等割額が今回の減免対象となる。法人の申告書、その他必要書類を勘案し、判断して行きたい。

○仙北市一般会計補正予算(第4号)

問 地域運営体活動推進費交付金500万円について最初から金額ありきではないか。

答 予算上500万

円を計上しているが、500万円をそのまま交付するという事ではなく、事業計画に基づき交付申請書を提出いただき、審査の上、交付するとなっており、事業に見合った額のみ交付となる。

問 地上デジタル難視聴整備事業費の費用負担割合について伺う。

答 2/3が国負担、1/3が市と個人負担である。尚、黒沢地区は43世帯、北沢地区は8世帯である。

問 地域総合整備資金貸付金は「ののほな」の介護施設建設事業への貸付金であるが、「ののほな」に万一事故があった場合はどうなるのか。

答 ふるさと財団融資の条件の中に、連帯保証予定者の確約書の添付があり、銀行の確実な連帯保証なので心配はない。



新築工事中の「ののほなサービスセンター」



難視聴を解消する地上デジタルアンテナ



**議案第75号 仙北市
国民健康保険条例
の一部を改正する条
例制定について**

当局 所得の落ち込み、資産評価の影響により不足が見込まれる額、6156万7千円、軽減措置により不足が見込まれる額3千万円等、合計1億1156万7千円。負担金、交付金その他による増加分（調整交付金返還に係る加算金繰入金750万円含む）3050万円、差し引8106万7千円が不足と見込まれる額である。

問 景気の悪化で所得が落ち込んでいり、今年税率を上げて、基金がほとんどない状態では、来年度も税率が上がって行くのではないか。それでは市民の方々から理解が得られない。大仙市、

横手市のように法定外繰り入れをして国保財政の安定化計画を早期に策定する必要があるのではないか。

答 法定外繰入に関しては、慎重にしなければならぬと思っている。

この状況を毎年繰り返すことは出来ない、国保会計に必要な安定化計画を策定し、維持していくことも手法の一つと考える。他市町村の事例も研究しその方向づけをしていく。



「かくのだて桜苑」と共に民営化予定の「角館寿楽荘」

問 国保会計調整交付金返還に係る加算金繰入金（750万円）の財源について、どう考えているのか。（市長に答弁を求めた）

答 現在、継続して副市長を中心に国保調整交付金調査委員を行っている。10月までには調査を終えたい。その結果を踏まえ、加算金の繰入金については市民へ迷惑をかけることなく、市民の方々の納得のいく手法を構築していく。

議案第86号市有財産の無償譲渡について
関連議案、77号 78号 79号と一括して審査した。

譲渡先の仙北市社会福祉協議会に対し毎年、約4000万円の運営補助金についての考え方、社協の今後の財政見直し、また候補選定のあり方等について引き続き調査が必要とすため閉会中の継続審査とすることに全会一致で決定した。

※当局からの議案が継続審査となつたのは仙北市議会初めての事である。

議案第80号平成22年度仙北市一般会計補正予算

問 衛生費の子宮頸ガン予防ワクチン接種について、女子児童、生徒が任意の接種であるが来年度以降も継続で考えている事業か、また集団接種への移行はないか。

答 今年度からの事業であり、保護者の同意が必要であることから、今年の実績を考慮し来年以降検討したい。

議案84号仙北市ごみ処理施設大規模改修
問 来年度で大規模改修工事は終了するが、今後何年、改修しないで耐えられるのか。

答 おおよそ10年サイクルと考えている。部品の在庫が無くなることで大きな要因となっている。

問 建設当初から10年後の大規模改修は想定されていたのか。

答 大規模改修に係る起債が7年目から可能となることから、10年近く稼働し続けられ改修が必要となるのが通例と理解している。少しでも長く稼働できるように引き続き、施設管理の徹底を図っていく。

議案第85号西明寺中学校野球場整備工事請負契約の締結について
問 大きい野球場なので管理が心配である。学校だけで管理するのか、また農作業に行く人は野球場に新たに設置される道路を利用できるのか。

答 通年の管理については、中学校にお願いするが、各中学校と同様に、野球部親の会の協力もいり、周辺の道路については、中学校と協議し農作業に行く人は、通行できるようにする。併せて管理についての協力も検討していく。



工事中の西明寺中学校野球場



たな水源が必要となる。今後、新たな水源が確保できた場合は東前郷地区に限らず給水範囲を拡張したい。

◎議案第30号 平成22年度仙北市一般会計補正予算(第4号)
 内容は常任委員会所管の補正予算。

問 木質バイオマス施設について当初の計画と事業実施状況が違っているが原因は何なのか。

答 原料のチップの水分が予定より多いのが第一であり、また受け入れ側である「クリオン・にしき園」の需要に応じて電気、熱量を、送るシステムであり、常にフル稼働

はできない。水分50%以下のチップの提供をお願いしていく。

今年一年は稼働の状況を安定させ、しつかりデータをとり、収支状況を見極め、一日も早く事業目的に沿った稼働体制にしていきたい。

陳情
採択
 ◎陳情第5号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求め陳情書

◎議案第70号 専決処分の承認について
 一般会計補正予算(第3号)について、内容は桜まつりの期間延長に伴う補助金の増額である。

◎議案第76号 仙北市河川公園条例の一部を改正する条例制定について。
 内容は「玉川河川公園」を追加する。

◎議案第83号 平成22年度仙北市水道事業会計補正予算(第一号)
 内容は国道46号バイパス工事に伴い月見堂地内の支障となる水道管の移設に係る補正予算。全会一致で原案を可と決定。

問 給水範囲の増加分が「田沢湖角館東前郷地区の一部」となっているがなぜ一部なのか。

答 現在の西明寺地区簡易水道施設に手を加えないで活用し、余裕ある水量を供給するためである。さらに拡張すると新

定。
 全会一致で承認と決定。

全会一致で原案を可と決定

全会一致で原案を可と決定

全会一致で原案を可と決定

全会一致で原案を可と決定

◎議案第74号 仙北市簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について。
 内容は西明寺地区簡易水道の給水範囲を変更するものである。

問 給水範囲の増加分が「田沢湖角館東前郷地区の一部」となっているがなぜ一部なのか。

答 現在の西明寺地区簡易水道施設に手を加えないで活用し、余裕ある水量を供給するためである。さらに拡張すると新

定。
 全会一致で承認と決定。

全会一致で原案を可と決定

定。
 全会一致で承認と決定。

全会一致で原案を可と決定

全会一致で原案を可と決定

全会一致で原案を可と決定

全会一致で原案を可と決定



給水が予定されている田沢湖角館東前郷地区



玉川河川公園